

宝石命名法に対して…その2

5月号のニューズレターに続き、宝石の色の表現（表示）についてお話しします。それももう少し詳しく、一步踏み込んで、鑑別書上の表示（表現）について述べます。

日本国内の主要鑑別機関により構成されている一般社団法人宝石鑑別団体協議会(AGL)は鑑別所の発行に関する規格（取り決め）を明確にしています。例えば、鑑別書上ではルビー・サファイアの呼称としてピジョンブラッドとロイヤルブルーは使用しない、と言う取り決めです。

私が理解する限りでは、その理由は、色石の品質評価を外形化してしまうような呼称に関して業界全体の規格（標準化）が設けられず、協調と調和が図られていないからです。AGLの見解としては、鑑別書は業界の歴史の中で培われた基準と研究と調査により立証できる事実のみを伝えるべきである、と言うものです。この見解に敬意を示すとともに、消費者が受け取る鑑別書には立証可能な事実と基準のみが明記されるべきことには賛成です。しかし、この規格はAGL 会員鑑別機関が日本国内で色の呼称を鑑別書に明記できないジレンマに陥る結果に結びついています。

前号にも述べたように、現在業界では鑑別書上で品質基準を満たしているかの如く宝石の呼称の使用を求める業者が存在し、その鑑別書を利用し市場の中で営業努力を続けています。宝石は鉱山で産出し、鉱山近辺の地域で研磨されている中、他国のほとんどの鑑別機関は業界の要求に歩調を合わせ前向きに色の呼称を鑑別書に書き加えています。繰り返しますが業界にはその色の呼称の科学的規格（根拠）が未だ存在しないため、海外の鑑別機関は自らの善意で独自の規格を生み出しています。現在の状況では鑑別機関同士による規格の相互理解と協調を結びにくく、消費者に手渡される鑑別書には独善的かつ様々な「ピジョンブラッド」「ロイヤルブルー」とは何かを謳う意見が記されている状況です。しかし、私たちは誰一人として科学的根拠を示すことができず、誰一人としてその表現は違うと指摘できずにいます。

全てが使われない場合もありますが、(a)色と色の濃淡、(b)透明度と不純物含有度、(c)蛍光性、(d)加熱か非加熱、(e)原産地、などが規格基準として使われています。

宝石の色を見て判断するだけでなく、その宝石の美しさと希少性を生み出す様々な要素をも鑑みなくてはなりません。振り返れば宝石の呼称が使われ始め

た当初には科学的規格基準は存在していないので、今日誰一人として正解に導けると宣言する者もいないのでしょうか。ピジョンブラッドは久しく「感性の色（心で観ずる色）」と表されており、それは科学的に定義されたものではなく想像である、と思えます。

今、私たちが最も優先すべき顧客保護と業界の信用保全を鑑みた時、種々様々な鑑別書が発行される中、どのように問題解決に取り組むべきなのでしょう？消費者は鑑別書に表示された呼称は品質を表していると信じています。

我々が霧中の正解を探しあてている間、それら鑑別書が間違っているとは言えません。

しかし、正解を探し続けなくてはなりません。

2016年6月